

附属の今（附属久里浜特別支援学校）

附属久里浜特別支援学校副校長 馬場信明

秋晴れの10月5日、自閉症の子供たちが学ぶ附属久里浜特別支援学校では、初めての屋外での運動会が、本年5月に完成した運動場で開催されました。子供たちは、さわやかな海風を体いっぱい受け、日頃学んだことを生かして競技・演技に取り組みました。各種目の内容は、日々の学習の成果が生きるように工夫し構成してあります。こうした丁寧な取り組みが本校の指導の特色の一つでもあります。演技を終え、ほっとして自席に戻ろうとするときに、友達のことを気遣い、後戻りして友達と手をつなぐ子供の姿も見られるようになりました。また、保護者の方々には、競技への参加だけでなく、テントの設営や会場の片づけなどにもご協力いただき、子供たちが主役である運動会を一緒に支えていくことができました。

特別支援学校は、全国に約1,000校ありますが、知的障害のある自閉症児を教育の対象とする学校は本校一校です。学部は幼稚部と小学部があり、本年度は、それぞれ9名、41名が在籍し、合計50名の幼児児童が学んでいます。寄宿舎もあり、現在は6名の子供たちが利用しています。

文部科学省の研究開発学校として、平成16年度から18年度まで3年間取り組んできた「自閉症児のための教育課程の研究開発」の課題も、本年度より3年間の継続が認められ、幼稚部・小学部一貫した指導を念頭に置きながら、全校体制で取り組んでいるところです。教育課程の開発には、日々の教育実践をとおして、その成果が検証されなくてはなりません。事例研究が欠かせないものとなります。このため、筑波大学を始めとする関係機関の先生に依頼して、実際の授業を見ていただいた上で助言いただき、指導の改善に役立てるようにしています。こうした取り組みが、子供たちが自分たちの力で取り組めることの増加につながったり、友達と力を合わせて成し遂げることに繋がったりしており、授業の幅の広がりに結びついています。

本校では、教員や寄宿舎指導員だけでなく、毎朝正門で登校する子供たちを警備員さんが笑顔で迎え、あいさつを交わしています。スクールバスの乗務員のみなさん、保健スタッフ、給食スタッフ、そして事務室職員のみなさんも、幼児児童一人ひとりに合わせてふれあおうとしています。こうした教職員一人ひとりの子供へのかかわりが、保護者の皆様との支援と合わせて、自閉症の子供たちの笑顔のある生活につながっています。



自律課題：「ほくたち、自分で勉強しているよ！」（2年生）



運動会：「くるっと1周バトンリレー」（4年生）

東京都10年研修の講義についての報告

附属学校教育局 江口勇治

附属学校教育局では指導教員と附属学校の先生方の協力により、指導方法に関する4つの研修を昨年度より実施している。今年度も「指導方法」「魅力ある授業デザインA、B」「教授方法を考える」で、それぞれ工夫を凝らした研修が行われている。そこで今回は、附属小学校の先生とともに8月に実施された「指導方法」講座の様子の一端を報告したい。

研修で伝えたかったこと

附属小学校 盛山隆雄

東京都公立学校教員10年経験者研修会において算数・数学教育に関する講義を行いました。参加された先生方は、東京都公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の先生方でした。私は小学校の算数教育が専門ではありましたが、算数のみならず数学の授業においても、どのようなことを大切にすべきか、ということをお伝えしようとしました。小学校でも高等学校でも、児童・生徒の思いや考えを尊重して授業をすることが、教師として大切です。今の時代は、もはや知識注入型の授業ではなく、児童・生徒が自分で工夫して問題を解決したり、新しい考え方や処理の仕方を生み出したりできるようにすることが必要です。そのために教師は骨折るべきであると思います。

例えば、3年生に37×3はいくつ？と聞きます。答えは111。続いて、37×6は？答えは222です。そのとき、子どもは「面白い」とつぶやくでしょう。実は、その後が大事なのです。自ら37×9を試してみても、答えが333になったことに感動する子ども。さらに、どうして答えの数字がそのように並ぶのかを探求する子ども。このような一連の子どもの姿を引き出し、適切に評価してあげることです。そうすれば、子どもは次の機会にも同じように自ら考えようとしています。私は現場の教師ですから、子どもが知的好奇心をもって探求する姿、きまりを発見して感動する姿を身近に見ています。そのとき、算数・数学教師の仕事の第一は、このような子どもの姿を引き出すことだと思っております。研修ではそのようなお話をさせていただきました。



平成19年度免許法認定公開講座（特別支援教育研究センター）

平成19年度免許法認定公開講座が終わりました。

去る7月30日～8月10日までの12日間、東京キャンパス大塚校舎において免許法認定公開講座が行われました。この講座は、12日間で現職教員が特別支援学校教諭免許状1種または2種の申請に必要な6単位の修得が可能となっており、筑波大学の公開講座として平成14年度から毎年開催されています。平成16年度からは、特別支援教育研究センターの開設に伴い、当センターの現職教員研修事業の一つとして位置付けられ、本学障害科学系、附属特別支援学校との連携の上、実質的な運営を特別支援教育研究センターが行っております。平成18年には、この講座の参考書として「講座 特別支援教育」（全3巻）を編集し出版いたしました。

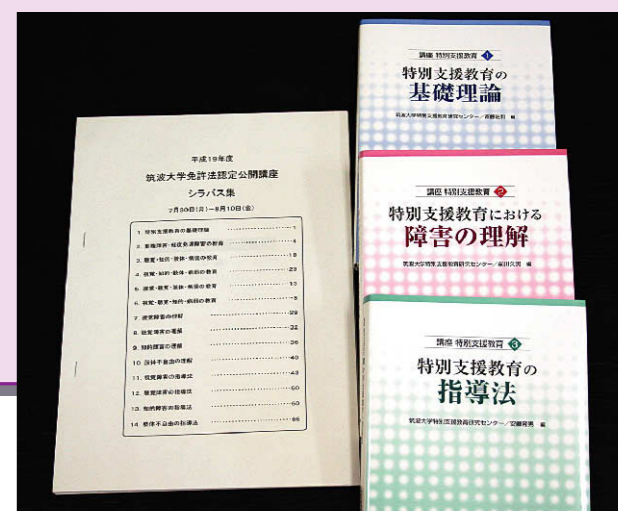
この講座は、夏季集中方式で行っているため全国から受講申し込みがあり、過去5年間でのべ3400人ほどが単位を修得しております。また、この講座では、初年度より聴覚障害や視覚障害のある現職教員に対してPC要約筆記や拡大読書器、点字資料提供等の情報保障を行っており、これらを希望する障害のある教員も多く参加し単位を修得しています。

本年度は、学校教育法改正に伴った教育職員免許法の改正があり、これによって特別支援学校免許状の取得に必要な科目構成が大きく変わったため、本講座の構成も昨年までの7講座から14講座へと細分化することになりました。参加申し込み時から多くの問い合わせがありましたが、附属学校教育局学校支援課等を中心とした事務担当者との連携で適切に対応

することができました。

本年は、約1000名の参加申し込みがあり、一部の講座では定員の2倍ほどの申し込みがあったため抽選を行って受講者を決定いたしました。本年もこの講座に対するニーズの高さを実感させられました。ちょうど猛暑の始まりとなった講座期間中でしたが、大きく体調を崩す受講生もなく、ほとんどの受講生が予定通り単位を修得されました。障害科学系の先生方や附属特別支援学校の先生方の1種免許状を念頭に置いた質の高い講義や実習も好評で、これが定員を上回る参加申し込みの元となっていることも感じます。

今後も、より多くの社会的ニーズに対応し、障害科学研究の最先端に基づいた質の高い講義と、附属学校の教育実践に基づいた専門性の高い指導法に関する講義や実習を提供していくことが、求められていると思います。



特別支援教育コーディネーター連絡会の設置について

附属学校教育局 篠原吉徳

平成19年度より、障害の程度等に応じ特別の場で指導を行う「特殊教育」は転換が図られ、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う「特別支援教育」が始まりました。すなわち、これまで特殊教育の対象とされた障害ばかりでなく、その対象に挙げられてはこなかった、LD、ADHD、高機能自閉症も含む障害のある児童生徒一人ひとりに対しても、可能性を引き出し、諸能力を育成するために、教育的ニーズを把握して、適切な教育や指導を通じて必要な支援が行われることになりました。

筑波大学附属学校においても、「校内委員会」が設置され、また、特別支援教育コーディネーターが指名されることにより、上記、特別支援教育を推進する体制が万端整いました。このことにもなると、平成19年4月、附属学校教育局内に「特別支援教育コーディネーター連絡会」が設置されました。隔月で開催される、この特別支援教育コーディネーター連絡会には、特別支援教育コーディネーターが主要メンバーとして名を連ねていますが、他に、校内委員会の委員等も出席し、各校の取り組みの概況が報告されるなど、情報交換がなされます。

なお、現時点では、特別支援教育コーディネーター連絡会に集うのは、普通附属学校から派遣される特別支援教育コー

ディネーターや校内委員会委員を務める先生方です。本連絡会を介し、普通附属学校間で情報が共有され、それぞれの学校が抱える、特別支援教育にかかわる問題について、共通理解が図られます。ちなみに、特別支援教育コーディネーター連絡会は、既に3回開催されました。

今日、公立小学校や中学校における特別支援教育の取り組みを学校の外部から支えるのは、主として、各地方自治体の教育委員会に設置される専門家チームであり、巡回相談委員です。筑波大学においては、これに対応するのが、附属学校教育局の（障害科学を専門分野とする）指導教員、特別支援教育研究センターのスタッフ、さらには、附属特別支援学校の教員から成る「専門家チーム」です。各校の特別支援教育システムが十全に機能することに加え、各教員の、特別支援教育としての指導力を高めることに資する「研修会」が、各附属学校のみならず特別支援教育コーディネーター連絡会において、「筑波大学専門家チーム」の一翼を担う指導教員によって実施されています。いわゆる「巡回相談委員」を兼務する、附属学校教育局の指導教員は、必要に応じ（いや、随時、もっと頻りに）附属学校を訪れ、教員及び児童生徒（場合によっては保護者）に対して、特別な「支援」をめぐり、ガイダンスやコンサルテーションを行っています。